

第5期第3回練馬区地域福祉計画推進委員会

- 1 日時 令和6年3月22日（金）午後6時～午後7時50分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎20階 交流会場
- 3 出席者 【委員】
今井委員、浦嶋委員、大竹委員、岡本委員、川井委員、木内委員、佐久間委員、佐藤委員、田中委員、千葉委員、月橋委員、中島委員、奈須委員、的野委員、森委員、山本委員、渡邊委員（以上17名）
【区出席者】
福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 次期地域福祉計画策定にかかる調査結果報告（速報版）
 - (2) 練馬区の地域福祉に関する現状と課題
 - (3) 地域福祉活動計画進捗状況報告
 - (4) 各部会の報告

○委員長 定刻になりました、ただいまより第5期第3回地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。三寒四温とは、本当に昔の人はすごくいいことを言ったもので、もう寒くなったり、暑くなったり、今日はどうちなのかよく分からない、そのような一日でした。

私は研究室にずっと今日は籠もって、来年度の学生、新しく迎える学生たちの様々な準備をしていたわけですが、暖房を入れていたら今度は暑くなって、暖房を切ったら寒くなってしまって、なかなか皆様体調の管理等が大変な時期だと思いますが、ぜひお体に御自愛いただければと思います。

それでは、事務局から委員の出席状況、また、この会議の情報公開と傍聴について御報告をお願いいたします。

○事務局 委員の出席状況について御報告いたします。現在、16名の委員の方に御出席いただいております。

本日の会議は公開となっております。現在傍聴の方はいらっしゃいません。会議の議事録については、区のホームページに掲載をする予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いいたします。

○委員長 それでは、本日の議題に入る前に、配付資料が今日はたくさんございますので、説明の方をお願いいたします。

○事務局（資料確認）

○委員長 それでは、次第に沿って議題を進めてまいります。

まずはじめに、次第2の次期地域福祉計画策定に係る調査結果報告【速報版】ということで、資料が今回出ております。また、次第3の練馬区の地域福祉に関する現状と課題について、こちらは一体として御説明いただくということになっております。それでは、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料2の次期地域福祉計画策定に係る調査結果報告【速報版】を御覧ください。

次期地域福祉計画策定に当たりまして、区民や地域団体の皆様の御意見を計画に反映させるために調査を実施いたしました。委員の皆様にも関係者調査の御協力をいただきました。ありがとうございます。

調査結果の確定版の方が準備できましたら、また改めて、お示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料2、こちらの調査の概要と回答者の属性について集計したものになります。

調査の結果につきましては、資料3で施策に係る部分の調査結果を報告させていただきたいと思っております。

資料2の2のところ、調査概要の表を御覧ください。

今回、区民ニーズ調査、地域福祉関係団体調査、地域福祉関係者調査の3種類の調査を実施しました。対象や配布方法などは、表のとおりとなっております。

回収結果は3にありますように、区民ニーズ調査は回収率が42%。関係団体調査、こちらは町会・自治会や老人クラブ、障害者団体の皆様に行った調査になりますが60.6%。関係者調査、こちらは民生・児童委員、保護司、更生保護女性会などの皆様に行った調査の結果が42.1%。全体の回収率が44%となっております。

これは、区が区民向けに行っております区民意識意向調査などの回収率よりも高い回収率となりました。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページが回答者の属性についての集計になります。

問1では男女別。こちらは女性の方からの回答が5割以上を占めています。

問2が年齢です。50歳代が最も多く、次いで40歳代、60歳代となっております。30歳代が12.4%、20歳代8%の方に御回答いただいております。

3ページが世帯構成になります。夫婦と子どもの世帯が最も多く、次いで夫婦のみ、ひとり暮らしとなっております。

続いて、回答者のお住まいの郵便番号別の回答率が、問6のとおりとなっております。

回答者についての状況については、以上になります。

続いて、資料3を御覧ください。

こちらの資料は、表紙のところに記載いたしましたとおり、基礎的な数値を記載するとともに、現行計画の施策を基準にしまして、練馬区として認識しています現状と課題を整理したことになります。

おめくりいただきまして、2ページ上段の練馬区の将来推計人口を御覧ください。

都営大江戸線の延伸が計画されておまして、延伸地域では約2.1万人の人口が増加するというふうに見込まれています。こちらの図にもありますように、延伸を考慮した人口推計では、総人口が約25年後の令和30年に約78万人に達し、その後、減少に転じる見込みになっております。

下段の図が、年齢構成比の推移になります。青い線の年少人口比率とグレーの線の生産年齢人口比率は低下していき、黄色い線の65歳以上の高齢者人口比率、青い線の75歳以上の後期高齢者人口比率が上昇していくという見込みになっております。

続いて、3ページの上の図が、高齢者の要介護認定者の推移です。要介護認定者は緩やかに増加する見込みとなっております。要介護認定者のうち、なんらかの認知症の症状がある方は8割を占めており、半数の方が見守り等の日常生活上の支援が必要となっているという状況です。

下の図が、区の高齢者世帯の構成の推移を表したグラフです。独り暮らし高齢者は増加していきまして、令和32年には高齢者の二人に一人が独り暮らしとなる見込みとなっております。

4ページをお開きいただきまして、上の図が、区の障害者手帳保持者数を表したグラフです。身体・知的・精神障害者の手帳保持者が増加し、特に精神障害者の増加率が高くなっています。

下の図が、区的生活保護世帯の世帯類型別構成の推移を表しています。過去5年間の生活保護世帯数は僅かに増加し、中でも高齢者世帯、障害者世帯が増加しているという状況です。

5ページが、18歳未満の家族のいる区のひとり親世帯です。平成17年度から22年にかけて増加したものの、その後、令和2年にかけては減少しているという状況です。

以上が、区の基礎数値になりまして、次のページをおめくりいただいて、続いて、現状と課題の施策1の「区民との協働と地域の支え合いを推進する」について、説明させていただきます。6ページから9ページにかけて、調査結果の中から施策1に係る調査項目を抜粋して、お載せしております。

まず、地域活動に関する項目になります。6ページ上の段の図は、地域福祉活動を行う上での課題について、町会・自治会や老人クラブの皆さん、関係団体の皆様にお聞きした結果です。

困り事としては、「新しいメンバーが入らない」「リーダー（後継者）が育たない」と多くの方が回答しています。

続いて、下の段は、区が進めるべき取組を表したグラフ。最も多いのが「活動を希望する区民と人材を求める地域活動団体を結びつける仕組みを整える」となっておりまして、続いて「活動に資する情報・機会や、地域との交流の機会を提供する」となっております。

7ページを御覧いただきまして、上段の図、団体が活動を行う上で区に期待することでは、「活動資金の支援」が最も多く、次いで「活動に必要な情報提供」「会員募集の支援」となっています。

下段のグラフは、地域活動・ボランティア活動に参加・活動しやすい条件を区民にお聞きしたところ、「時間や期間にあまりしぼられない」「身近なところに活動できる場があ

ると参加しやすい」という意見となっております。

8ページを御覧いただきまして、上の図が、情報の入手を表したグラフです。4割の方が、区や社会福祉協議会の広報・ホームページから情報を入手しています。2割の方は「わからない、関心がない」との回答となっております。

下の図が、区民参加で進めている区の事業の認知度を表したグラフです。街かどケアカフェ、練馬こどもカフェと続きます。いずれも知らないという方が68.8%となっております。

9ページでは、近所付き合いの程度と、近所付き合いしていない理由を表したグラフです。「あいさつをする程度」という方が55.1%ですが、「ご近所付き合いをしていない」と回答した方が11.5%となっております。

その理由は、「付き合う機会がないから」が最も多く、次いで「関わりをもちたくないから」となっております。

一番下の図が、民生・児童委員や保護司の方に「活動を通して見える地域の課題」をお聞きしたところ、「世代間の交流が少ない」が最も多く、次いで「近所との交流が少ない」となっております。

以上が、施策1に関する調査結果となっております。

10ページをお開きいただきまして、表1で、町会・自治会、民生・児童委員、地域福祉コーディネーター、ネリーズの令和元年度からの人数をお示した表となっております。町会・自治会加入世帯は減少しており、民生・児童委員の現員数は定数未満となっております。一方で、ネリーズの登録者数は増加しているという状況です。

続いて、区が実施しています主な事業になります。

1点目の町会自治会活動の支援では、集合住宅における加入促進ハンドブックなどを活用して加入促進に取り組んでいる。また、SNSを活用できるように、デジタル活用講習会やアドバイザー派遣事業、またモバイルルーターの回線使用料の補助などを行っております。

2点目、団体の基盤強化に向けた支援では、長期的な事業が継続できるように、各種講座を開催しております。

3点目、練馬つながるフェスタ。こちらのフェスタを開催しまして、地域活動を知る機会と参加のきっかけづくり、団体同士による協働の取組の促進を図っております。

11ページの4「つながるカレッジねりま」では、四つの学習分野で講義や実習を実施しております。令和4年度には全体で約1,700の方が講座を修了し、各分野で活躍できるように、町会・自治会などの団体とのマッチングを行っております。

5点目、地域おこしプロジェクトでは、区民の自由な発想から生まれるアイデアを区と協働して具体化する事業を行っております。令和6年度からは、ねりま協働ラボに進化させまして、町会自治会やNPO、ボランティア団体がコラボした取組への支援を行っております。

6点目が、居場所・相談事業です。

一つ目、区民協働交流センターでは、地域活動に関する相談を行っております。令和4年度の相談件数は153件となっております。

街かどケアカフェでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度に来

場者数が減少しておりますが、令和4年度にかけて増加しております。

おめくりいただきまして、練馬こどもカフェ。こちら感染症の影響で、参加組数は減少しておりますが、令和4年度にかけて増加してきております。

（4）相談情報ひろばは、地域活動団体が運営する集いの場。令和4年度では1,856件の相談実績がありました。

これらの現状と調査結果から、区が課題として捉えている点を2点にまとめております。

1点目が、地域におけるつながりや支え合いについてになります。今後、高齢化、単身化が進むことが予想される中で、人々の暮らしや地域の在り方は、複雑化・多様化している。血縁地縁といった共同体機能の弱まりや感染症の影響の長期化などから、つながりや支え合いの必要性が高まっています。

こうした支え合いを推進していくためには、地域活動への関心を高め、担い手を確保していく必要があります。町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、NPO団体による地域福祉活動が広がるよう支援していく必要があります。

2点目は、人材・資金・場所が、団体が活動する上で共通の悩みであること、また、孤立を防止するための居場所づくりなどの施策を総合的に進めていくことが求められています。調査の中でも多い回答でありました活動したい区民と人材を求める団体を結びつける仕組みづくりを推進していくことで、人材を確保していくことが必要と考えます。

ここまでの施策1に関する現状と課題になっております。

続けて、施策2の福祉サービスを利用しやすい環境づくりについても、引き続き、御説明させていただきたいと思っております。

まず、13ページ。

複雑な課題を抱えた世帯の把握状況について。こちらは区民・関係団体・関係者それぞれに同様の質問をしております。

下記のような世帯を見たり聞いたりしたことがありますかと伺ったところ、13ページ上段の区民ニーズ調査では、「見たり聞いたりしたことはない」が67.6%で最も多くなっています。次いで、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士で介護している世帯」「近隣や地域と関わりをもたない世帯」となっています。

下段の関係団体調査および14ページに関係者調査がありますけれども、こちらも、「高齢者のみで介護している世帯」と「近隣や地域と関わりをもたない世帯」が上位を占めておりまして、老老介護や孤立世帯が地域に見られるという回答になっております。

14ページ下段では、区の福祉サービスを充実していくために、特に重要と考える取組についてお聞きしたところ、「相談体制や情報提供の充実」が最も多くなっております。関係団体調査、関係者調査でも同様の結果となっております、「相談体制や情報提供の充実」が特に重要な取組と考えられていることが分かります。

15ページ上段の図は、複合的な課題を抱えながら、支援が行き届かない世帯への取組について、お伺いしております。グラフにありますように、「どこに相談すればいいかわからない不安や悩みを受け付ける相談窓口を周知する取組」を最も多くの方が「進めるべき」としております。また「支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援」や「社会参加のきっかけづくりとなる居場所支援」についても、「進めるべき」、「どちらかと

いうと進めるべき」との回答が多くなっております。

続いて、15ページ中段からは、災害対策についての項目になります。

避難行動要支援者名簿の認知度および下の図では個別避難計画の認知度について、「言葉も内容も知らなかった」という回答が最も多くなっております。

16ページを御覧いただきまして、上の図は、災害時に必要な避難行動要支援者対策を表したグラフです。最も多いのは、「安否の確認体制」、次いで「避難行動要支援者が円滑に避難するための情報伝達手段」となっております。

以上が調査結果となりまして、続いて、区が実施している主な事業としまして、4点上げております。

1点目が重層的支援体制整備事業になります。

(1)の多機関協働事業は、困難ケースを連携推進コーディネーターが調整する事業となっております。表にありますように、要支援者世帯から相談は、令和4年度で26件の相談数となっております。

(2)のアウトリーチ型支援では、令和5年度に設置しました不安や悩みの相談窓口として設置しております練馬区社協の「ボランティア・地域福祉推進センター」で、令和6年1月末までで1,220件の相談を受けています。

(3)17ページになります。あすはステーションでの居場所支援では、令和6年1月末までに121人の利用となっております。

2点目、生活サポートセンターの生活困窮者自立支援事業では、相談件数が増加しておりまして、令和4年度の延べ件数が2万6,677件となっております。

3点目、練馬福祉人材育成・研修センターの事業になります。

令和4年度に練馬介護人材育成・研修センターと練馬障害福祉人材育成・研修センターを統合しまして、介護サービスおよび障害福祉サービスの従事者の確保、育成、定着支援を行っております。また、事業者職員以外にも、区民向けの研修や小学生向けの夏休み介護体験会など、福祉人材の裾野を広げる取組や介護福祉士の資格取得支援講座など、キャリアアップをサポートする事業を行っております。

4点目が、避難行動要支援者対策になります。

自力で避難することが難しく、支援が必要とする方を登録する避難行動要支援者名簿を作成し、民生・児童委員、区民防災組織、地域包括支援センターや消防署、警察と共有しています。

また、令和6年1月からは、発災時に「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を開始しております。

18ページを御覧いただきまして、これらの現状および調査結果から、次の4点を主な課題と捉えております。

1点目は、重層的な支援の充実となります。子育て、高齢者介護、生活困窮などの悩みには複合的なものが多く、誰にも相談できない人がいます。また、地域でのつながりが希薄化する中、感染症の影響もあり、社会的な孤立が顕在化しています。こうした世帯の孤独・孤立を防止するためには、区民や地域団体等との協働による支援や、重層的な支援の充実が必要となっております。

2点目が、感染症による休業や失業等により、収入が減少した世帯への生活福祉資金特例貸付の償還が始まることに伴い、生活困窮者の増加が見込まれるため、生活サポートセンターや生活保護などの支援に円滑につながるよう、相談支援体制の強化が必要となっていると考えます。

3点目が、介護人材の確保についてです。

生産年齢人口の減少を背景に、全産業で人材確保が課題となることが見込まれます。既に介護現場の人手不足が指摘される中で、介護人材の不足は、介護サービス供給の制約につながる要因となります。今後も人材育成への支援、業務負担の軽減、離職防止、外国人介護人材の受入れなどの取組を充実させていくことが必要となっています。

最後に、4点目が災害対策です。

発災時には、要介護高齢者や障害者など自力で避難することが困難な方に被害が集中する傾向があります。また、調査の結果では、約7割の方が避難行動要支援者名簿や個別避難計画を知らないという結果でした。

一方で、こちらの資料には載っていないのですが、「近所の人との安否確認や避難支援といったことに協力できます」という回答をした方も多くいらっしゃいました。避難行動要支援者が円滑に避難できるように、地域全体で支援できる体制づくり、また、区民の認知度を高めることにより、避難行動要支援者対策をより実効性の高いものにしていく必要があると考えます。

以上、長くなりましたけれども、施策1、2の現状と課題について、説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長 大変ボリュームの多い今回の説明でございましたけれども、皆様から御意見、御質問等を頂戴したいと思います。

○委員 今のいろいろなアンケートの数字を見させていただいて、それよりも、まずはじめに、街かどケアカフェに御尽力いただいて、今度4月から、私たち連携部会にも予算を作っていただいて、ますますこれから頑張っていこうという、本当に励みになりますので、その点ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

その中で、8ページです。区民参加で進めている区の事業の認知度というところ、事前に、これが自宅に送られてきて、私は見てとてもショックで、このアンケートそのものは地域福祉に関わっている方々が答えている中で、7割近くの方がこの事業を御存じないというところで、すごい数字だと思いました。

その中で一番上の街かどケアカフェ、そして相談情報ひろばの1.9%と、一番上と一番下なのですが、かなり活動内容が似ているのです。それで、まず担当の課が違うのでなかなか難しいと思うのですが、ここをどうにか連携して認知度を上げていけないか、もしくは、この情報相談ひろばはすごく大切な場所だと思います。そこをどうにか広めて、相談情報ひろばに行けば何か助けてもらえる、どこか窓口を紹介してもらえるというところだと思いますので、その辺の連携を、今後の区民への周知というところでお答えいただけたらと思います。

○管理課長 まず、この調査ですけれども、こちらの8ページの下段に載せているものについては区民ニーズ調査ですので、これは区民の方を無作為で抽出した調査ということ

ですので、地域福祉の関係団体ですとか、関係者の方もいらっしゃいますけれども、そうでない方もたくさんいらっしゃる調査というところで、そういった方に聞いた結果、こういう数字だったということで、御理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○協働推進課長 相談情報ひろばにつきまして、私どもの方で支援をさせていただいておりますのでお答えさせていただきます。

相談情報ひろばは区内に10か所ある、地元の地域活動団体の方が自主的に活動されている場所でございます。基本的には、誰でも立ち寄っていただける、御相談いただけるという場でございます。

私どもで、区内10か所の相談情報ひろばはもちろんなのですが、あと保健相談所ですとか、子ども家庭支援センターですとか、パンフレットを作ってそういった区立施設に置いているところでございます。

他にも地区区民館ですとか、地域集会所にも置いているのですけれども、あとはホームページでのパンフレットのダウンロードということで周知に努めているところなのですが、調査結果を受けまして、街かどケアカフェとの連携等ということでも御発言ありましたので、そこは街かどケアカフェにも置いてもらうですとか、お互いに周知させていただいて、なるべく、この数字を上げていきたいというところでございます。

○委員 11ページの区民協働交流センターについて、お伺いしたいと思います。

まず前提として、練馬区の場合、例えばNPO団体同士の交流であったりとか、NPOの力を活用した課題解決みたいなものをされているかどうか、まず教えていただければと思います。

○協働推進課長 NPOとの地域活動と地域課題の解決ということでございますけれども、基本的には、先ほどの相談情報ひろばもNPOがやっていらっしゃる場所もあります。他にも地域活動団体は色々いらっしゃいますので、NPOですと、区内ですとこども食堂ですとか、プレーパークですとか、いろいろとございます。そういった方々との情報交換というのは私どももさせていただいているのですけれども、基本的には、区が相談情報ひろばのように関わっているものもございまして、独自でやっていただいているところもあるというところでございます。

あとは、区民協働交流センターの上に記載している地域おこしプロジェクトというものにつきましても、これは区との協働で区の職員もしっかり入って、課題解決に向けてやっているところでございます。

○委員 区民協働交流センターというのは、私も不勉強で、今まであまり存在を知らなかったのですが、ここでの主な業務というのは、相談事業が主なのかと思うのですが、こういったセンターを拠点にして、地域団体とNPOの交流だとか、NPO間の交流、そういったものを積極的に進めていただける拠点にしていくことが割と必要かというふうに感じましたが、その点はいかがでしょう。

○協働推進課長 区民協働交流センターなのですけれども、区民協働交流センターに「つながる窓口」という窓口を設置しておりますので、そこでNPOの相談ごとですとか、または、地域活動をこれから始めたいと言った個人の方に、こういった団体がありますとか、

そういった形でつなげるような役割をしている窓口でございます。

なので、NPOがこういったことをやりたいのだけれども、ここは不得手な部分なので、他の区内の団体はないかですとか、そういった御相談も随時受け付けているところがございます。

また、10ページにつながるフェスタというのがあるのですけれども、つながるフェスタにつきましても、区内の地域活動団体が参加していただいて、一堂に会して交流会をやって、区民の方に、うちはこういう活動をしているというアピールをしていただく場がございます。

またさらに言いますと、次の4番のつながるカレッジねりま。11ページは団体向けというよりも個人向けといたしますか、これから地域活動を始めたいという方々に対して、ここに書いてあるように福祉・防災・農・みどりということで、各分野のコースに分かれまして、これから一歩踏み出したい、さらには、今もうやっているのだけれども、さらにヒントを得たいですとか、そういった方々がこちらに参加して、今後の地域活動につなげていただくということで実施しているものでございます。

○委員長 社協等も、NPOの団体やボランティア団体の連携みたいなことをやられていると思うのですけれども、いかがでしょうか

○委員 私たちのボランティアセンターの方でも、これから地域で活動したい方だったり、立ち上げたい方等々の相談をお受けしているところがございます。例えばテーマ別だったりとか、地域の中でつながる場を作ったりという、いろいろな切り口がございますが、区の方でも相談情報ひろばの取組を進めているところかと思いますが、ボランティアセンターの方にも相談情報ひろばの皆さんがどのように御相談を受けたらいいのかとか、このような相談を受けているけれどもどうしたらいいかみたいな相談が入ってくるので、相談情報ひろばの皆さんが集まるネットワークというか、連絡会みたいなものを行っていたり、また、成年後見の利用促進みたいな団体もいくつかあるので、そういった方々のネットワークを作ったり、また、エリアの中でのネットワーク化といったところでは、北町のエリアの方でも、NPO団体に限らず障害者団体とか、いろいろな地域の団体が顔を合わせられる場を作ったりというような取組を進めております。

○委員長 大変重要な視点だと思います。活動されている方たちの連携、もしくは協力。そういったものをぜひ区として、さらに強力に進めていただければというふうに思います。

○委員 12ページに記載がありますように、今後高齢・単身化が進んでいくというのは、他のページのグラフでも見てとれるような状況ですけれども、先ほど話に上がったように、区民参加の事業についていずれも知らないという割合がかなり高い。他でも、地域福祉活動のところでもメンバーが入らないというところ、リーダーが育たないというところの数字が高いです。

そういったところで、実際将来的に地域のところにつながって参加していきながら、その中で福祉の対象者に対して福祉的支援を提供していきましようというところに対して、大分将来的にずれが出てしまうのではないかと不安がこの課題としてありますように、強く思います。

周知に努めるということも出されているとは思いますが、ただ、新しい世代

の人たちは見るものとか、生活の中で変わってくると思いますし、そういったスピード感はかなり認識して、新しい世代に届くような情報が、どういうものであるのかとか、そういったところも新しく認識したり、今後評価をしていきながら、届いていくといいと思いました。

○管理課長 若い世代、若い方に対する情報発信の仕方というのがいろいろと変わってくるのだろうというところについては、我々としても認識をしているところです。

ですので、例えばSNSですとか、そういったところで、特に情報を欲しいという要望に対して、こちらからプッシュして情報を提供するですとか、そういった仕組みというのを区としても始めているところですので、そういったところで周知の方を苦慮しながら、届くべき人に届くような内容というのを発信していきたいというふうに考えているところです。

○委員長 情報リテラシー、情報の関係については、委員は何か御意見とかございますか。

○委員 今までの話を聞いていて一番思うことというのは、地域に声を出すというのが、とても障害者たちは得意ではないのです。特別なリーダーがいたり、地域からの呼びかけが強かったりすれば、少しでも動いていくということはあるかもしれませんが、自分たちで地域へ入り込むという力がなかなか持てないのです。

僕のグループは70人しかいないのです。でも、視覚障害者のグループですけれども、練馬区の中には1,350人の視覚障害者がいるのです。その人たちにコンタクトは全く取れないわけです、僕たちは。区の方は取れているかもしれませんが、僕たちは取れない。

できれば、個人情報と必ず言われてしまうのだけれども、一定の情報、例えば今日の話の中で出ているのは、災害時における行動支援の名簿、それが全員に来るわけですから、そういうことも知らない。ましてや、先ほどからデータに出ているように、知らないことがいっぱいみんなの中にあるのだと思うと、何かもう少し区の方で差し伸べる力、あるいは間をとる力、何かそういうものが出てきてもいいのではないかとというふうに強く思ったのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○管理課長 もしかすると、今、委員がおっしゃっていた話というのは、アウトリーチ的なところの充実、こういうものが必要というところすとか、あと、当事者同士のコーディネートするところとか、そういったような話だと思います。

これは、個人情報の話は難しいところではあるのですが、まさしく地域福祉計画というのは、そういうところの部分、地域のつながりを力にして福祉を増進していくというものだと思いますので、今、御意見いただきましたものについて、貴重な御意見ということで、いろいろと内容について考えていきたいというふうに思っております。

○委員 私は町会長をしているのですが、いわゆる名簿を作ろうといっても反対できないのです。個人情報云々ということで。したがって、名簿を何年も作っていない。私が名簿を見ても、もうこの人はいませんとか、変わっていません。つまり、名簿が機能していない。

つまり、町会長が偉いわけではないけれども、地域の情報を把握できない。隣近所。それなのに区で把握するというのは、区の援助をするわけではないけれども、大変難しい問題だと思うのです。ですから、戦後の風潮として権利ばかり主張して、義務というもの

はあまり学校でも教えないから、このような世の中になってきた。役所にしても、町会の役員にしても、地域に対応できないというのが現状だと私はそう認識しています。

○委員長 地域振興課長、何かありますか。

○地域振興課長 今、委員から町会の現状ということでお話を頂戴いたしました。

実際に、私どもも町会がたくさんある中で、町会によってということで、かなり温度差もございます。大きいところ、それから小さいところでも違います。大きいところは2,000世帯、3,000世帯、小さいところは30世帯で1町会というところもございますので、その地域特性に応じた中で、町会長の皆様、役員の皆様が御苦労されているというのが実態です。

ただ、そうはいつでも、行政として何かできないかといったところの一番最初の切り札は、要支援者名簿だったと思うのです。個人情報という観点から言いますと。

避難拠点があり、防災も町会も絡んでいる。そういった中で、若い力をどうやって引き出していくかというところが、今、一つキーポイントになっているかというふうに思っております。

先ほど情報リテラシーの話もございましたけれども、区もプッシュ型の情報発信ということで、またさらにそれを強固にということで、SNSの御利用者の皆様方からもアンケートを取って、より皆様方が必要とする情報が行くようにということで日々進化をしておりますので、今日は、実際に的野様から現場の感想として貴重な情報をいただきましたので、また、私どもも町会を支援する課として、町会の皆様と一緒に、より地域活動の現状に合った寄り添い型の支援ができるように、努めていかなければいけないと改めてまた思った次第でございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○高齢者支援課長 1点、高齢分野での取組を来年度以降に予定しているものがありまして、御紹介させていただければと思います。

地域のつながりをさらに強めていく必要があるというのは、先ほどの課題として出されていたところかと考えてございます。

来年度、高齢者の方の相談窓口であります地域包括支援センターは、今現在、区内27か所ございます。こちらの27か所の地域包括支援センターに各1名ずつ、生活支援コーディネーターというものを配置する予定でございます。

こちらの生活支援コーディネーターというのは、まさにコーディネートということで、地域で活動したいと考えている高齢者の方を、例えばボランティアの活動されている団体につなぐですとか、逆に支援が必要な高齢者の方を活動されている団体につなぐということもございます。

そういったコーディネーターを来年度は27名体制という形で、これまで区内では2名体制という形で社会福祉協議会にお願いしていたところなのですが、来年度は体制を大幅に拡充いたしまして、27名体制という形で拡充する予定でございます。

そういった取組を通じまして、さらに地域とのつながりというのを強めていきたいと考えているところでございます。

○委員長 元気高齢者の社会参加は大変重要な施策だと思いますので、どうぞ強力に進めていただければと思います。

○委員 私はもう長いのですけれども、大泉小学校拠点連絡会の会長ですけれども、15ページに、避難行動要支援者名簿の認知度とか、個別避難計画の認知度があります。

これは言葉も知らなかったのは71%。最も多いです。内容は知らなかったが16%。下へ行きますと、同じように、言葉を知らないが72%、内容は知らなかったが17%。これは大変なことだと思っているのです。今は毎日のように地震があります。今朝もかなりありました。

そういうことからいくと、障害をお持ちの方が、どこにどうやって避難をするかということを、民生・児童委員、それから避難所の会長、学校、全部が知ってなければいけないのです。

学校の先生方、これは副校長の方が言っているのですか。それが一体にならなければいけないのですが、一度も見せていただいたことはございません。それでまた個人情報ということで、なかなか民生・児童委員の方もお見せしないです。どちらの避難所にどういう民生・児童委員がいるかもあまりよく分かりません。

避難所の我々は、体制としては、いらした場合、こういう方を避難させましょう。避難誘導簿を作ったりしていますけれども、どの辺の方がいらっしゃるかどうか、どの辺の方をどう連れていらっしゃるかということも、ほとんど分からないと思います。ですから、そういうことがここうたってある以上は、区民の中に相当浸透していかなければいけない。私はこれを何遍も申し上げます。ずっとやってきていますけれども、やっている方とやっていないところの差が大きいのか。私の方は、自分たちの運営は、それなりに避難したらこうしようとするのですが、そこまでどういう形で連れていらっしゃるかどうか、どうの方がいらっしゃる、名簿も拝見したことないです。

これを、そろそろでは遅いです。拠点と学校と民生・児童委員が一緒にならないと、ここでも地震が来るかもしれない状態のときに、私からすれば随分悠長だと思っていますので、何とか一人でも取り残さないとか、つながるといふのだったら、ふだんも大事です。

でも、そういうときこそ、今度の能登半島とか、商店街の火災とかがあるじゃないですか。そういうことを見ても、災難時になおのこと、障害のお持ちの方がどの辺にいるか気になっておりますが、我々が全部把握できませんので、区から拠点へ、大泉なら大泉へ、こういう方がいらっしゃるのだとか、でなければ学校に聞いてくださいと訓練をしたいと思って。どうなっていますか。お願いします。

○管理課長 避難行動要支援者名簿の認知度、それから個別避難計画の認知度というのは、言葉も内容も知らなかったという方が非常に多いという結果。これは本当にしっかりと受け止めなければいけない内容というふうに考えてございます。

個別避難計画につきましては、調査した時点では、まだ個別避難計画の作成というのは始まってなくて、今年の1月から個別避難計画の作成を始めて、その中で避難行動要支援者に対しての呼びかけというのを進めておりますし、あと、様々な媒体で今後も呼びかけをして認知度というのを上げていかなければいけないというふうに思っております。

というのは、先ほど担当からの説明でも申し上げましたけれども、安否確認に協力したいという方は非常に多いのです。地域の方でも60%以上の方は安否確認に協力したいというふうにおっしゃっている。

そういう地域の方の思いを実効性のある災害対策につなげていくというところが、我々が果たすべき役割だというふうに思っておりますので、そちらについてしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。至急いろいろと進めていただきたい。

そして、先ほどから街かどケアカフェの問題が出ていますが、そこでも災害時には、そういう方々が集まったときにどうするかということも、横のつながりで話し合っているかどうかも知りたいのです。

町の方がそういうところに望んで行った場合に、地震はいつあるか分かりませんので、この辺だったらどこに避難しようとか、その方々がお話し合いになっていないと、来た方々の安否も大変ではないかと思っております。

○委員 私は街かどケアカフェを2か所やっているのですが、その中で、最近、コロナが明けていろいろな方がいらっしゃるようになってきたのです。

それで今、南大泉と大泉と両方使っております、そこで、プロジェクターを利用して、防災とか防犯とか、そういうのを流して、地震があったらどこに行く、いろいろな電話がかかってきたら、こういうものは出ては駄目だとか、そういう啓発活動をやっております。

区でも、そういうのがあれば専門の人を回してくれるという話は聞いておりますので、非常に力強いと思っております。

あと、さっき地震のときの安否確認の問題。

私は町内会の使い走りの副会長をやっているのですが、安否確認とか、そういうのを現場で私は実際にやっているのです。けれども、地震が起こって、小学校とか、そういうところが第一次避難場所になっているじゃないですか。そういうのが行けるのは、本当に70人とか、80人ぐらいなのです。

まず、自分の家でとりあえず安全なところであって、どうしてもいられない人は行ってくださいという、そういうのがあるので、その辺のところもきちんと、学校に行っても駄目だという変な話なのですけれども、そういうのは大きな声で出してしまった方がいいような気がするのですが、いかがですか。

○管理課長 今おっしゃったのは在宅避難のことについての周知ということだと思います。

こちらについても、危機管理室でも呼びかけしておりますけれども、在宅避難についての認知というのも、まだまだ低いというところですので、必要な広報というところできちんとやっていく必要があると考えているところです。

○高齢者支援課長 街かどケアカフェにおきましては、防災の取組ということで一つ御紹介させていただければと思います。

街かどケアカフェの取組の一つのテーマが、区民の方との協働というのがテーマになってございまして、そういった中で、昨年の秋ですけれども、中村地区の中村かしわの街かどケアカフェにおきまして、御近所の区民の方々と協働で防災講座というのを企画いたしました。高齢者の方が防災において、どういったところに注意すべきなのかということテーマといたしまして、講座を実施したところでございます。

講座だけをただ聞くだけだとつまらないのではないかなという御意見をいただきまして、実際に中村かしわには隣に校庭のようなものがございまして、そちらの校庭も活

用いたしまして、消火器を実際に使ったときの訓練というのも街かどケアカフェにいらっしゃる方を対象に実施いたしまして、30人を超える方が御参加いただいて、好評いただいたというような事例もございます。そういった取組をさらに今後も広げていきたいと考えているところでございます。

○委員 ちょっとした質問ですけれども、私は3年前に他自治体から練馬区に引っ越してまいりまして、今、私の家の周りも、マンションはたくさん、いろいろなところでできているのです。

もちろん、住んでいらっしゃる方へ周知するとか、いろいろなことをお知らせするのも大事なのですが、これから練馬区に入ってきてくださる方に、どのように情報をお知らせしているのかと疑問に思いました、実際私が3年前に引っ越してきたときには、町内会の話とかあまりなかったのです。

町内会のお話をこちらから振っても、適当に入ってくれば好き嫌いがあると思うのでという感じで、不動産会社の方もおっしゃっていたので、これではなかなか伝わらないのではないかと。これから練馬区で育っていく子たちもたくさんいると思うので、そのお父様、お母様たちが知ってくれたらうれしいと思うので、そういう働きかけはできるのかなと思いました。

○地域振興課長 不動産会社の方が集合住宅にということで、私ども練馬区と不動産関係の組合の方々と協定を結んでございます。入居を希望されたり、物件を見に行ったりというときに、その地域の町会活動のことも御案内をいただくということで、そういった御案内をさせていただいているのが、まず入り口でございます。

また、練馬区へ転居届、入居届を出されたときに、町会加入の御案内のリーフレットをお配りさせていただいております。それが二つ目の周知になります。

その後、今度は転居された後なのですけれども、町会によっても異なりますけれども、集合住宅の大きいところが出てくるというところでは、町会長、役員の皆さんとかが加入のお声かけをさせていただこうということで、そういったことも、どうやったら加入できるかということもあるので、研修会も町会連合会という組織があるので、そこでも加入促進に取り組んでいたりということで、いくつかのメニューは御用意させていただいているのです。

ただ、不動産の方々は、今こういった価値観が多様化してございますので、町会は煩わしいとか、メリットがないとかということで、御希望されない方々も多くいらっしゃるので、練馬区に引っ越しして、ここに入るのだったら町会に入らないと駄目ですということは、なかなかディベロッパーの皆様方も言えないので、そのときは、その情報はこちらにまたフィードバックができるように、できる限り、私どもは機会があるごとにお願ひしているというような状況でございます。

毎年3月21日号で町会・自治会の加入促進のチラシも区報で載せたのですけれども、そういった中でも、去年なども実際に転居したばかりの人が、地域でやる防災訓練を町会の掲示板で御覧になって、参加をしてみて、親子連れの方々だったのですが、即参加した後に町会加入を決めたというようなこともあるので、タイミングもあるかとは思いますが、そういった形で、できる限り情報発信は引き続き強化してまいりたいというふうに考えて

ございます。

○委員 私の質問は、7ページ、地域活動・ボランティア活動に参加・活動しやすい条件という表がございますので、このような調査していただいて、本当に大変助かります。

というのは、私どもの団体は対人援助を行っておりますので、コロナの期間はなかなかボランティア募集ということが難しくございました。

改めて、ボランティアを募集しようと思っていて計画を考えているところなのですが、時間や期間にあまりしぼられないと書いてあるというのは、これはどういうことですかと、なってしまうのです。

例えば、私が今調べたところだと、隙間時間にできるようなボランティアを望んでいらっしゃる。例えば音声ガイドマップを隙間時間で作ってくださいみたいな活動があったりとか、隙間時間でアプリのようなものの作成を手伝ってください、こういったボランティアがたくさんあるというようなところで、そういうボランティアを皆さんが望んでいらっしゃるのか、それともイベント的なところでボランティアをしてみたいというふうに思っているのか、このあたりは社協と協働推進課にたくさん質問が来ていると思いますので、そのあたりをはっきりしていただきたいというところと、回答の選択肢について、子どもの世話や親等の介護を代わってもらおうとボランティアがしやすいということなのか、言葉が曖昧で分かりにくいので、この2点についてお答えいただけるとありがたいです。

○協働推進課長 まず、私からは、時間や期間にあまりしぼられないというところ。

委員からありましたように、隙間時間でのボランティア活動なのか、イベント等への単発の事業への活動なのかというところがございます。

私どもで、先ほどつながる窓口の方を御紹介させていただいたのですけれども、そちらには単発のイベントというよりは、世代のいろいろな価値観とか、ニーズも多様化しておりますので、どちらかというところ、隙間時間でのボランティア活動、自分が都合のいい時間でのボランティア活動というようなイメージかというふうに考えております。

具体的に、これをやりたいといったようなことはいまいないのですけれども、相談内容としては、そちらの方が多いかというふうに感じております。

○委員長 あとは委員。今のお話は社協という話があったので、お願いします。

○委員 ボランティアセンターの方で、もちろんボランティアをしたい、これから活動したいという方々の相談を多く受け止めています。

以前は、ボランティアをしたいという方は、ある程度目的がはっきりしていた方が多いような印象があります。自分の特技を生かしたりとか、障害の分野でやりたい、子どもの分野でやりたい、団体を立ち上げたりというのがあったような感じだったのですが、最近の方々の相談は、どのようなボランティアがあるのかという感じなのです。

「ぽけっと」という、毎月ボランティア情報誌も出しているのですけれども、そのようにボランティア活動のリストを見せてというような方が多い感じもします。

我々が大事にしているのは、きっかけづくりもあるのですが、その方に合った活動を納得しながら長く続けていけるようにということと、コーディネーションというところを大事にしているのです、その方の特技であったりとか、どのようなことをしたいのか、分野な

のか、家の近くでやりたいのかとか、そういったことを伺いながら、その方に合った活動先を紹介する。

受入先とのコーディネーションがあるので、受入先が求めている方をつないでいけるように考えていますので、何をやっていいかわからないというのが印象としてはあるところでは。

○管理課長 今のまとめ方のところで、どのような設問をしていたかというところを言いますと、どのような条件であれば、地域活動、ボランティア活動に参加・活動しやすいですかという聞き方をします。

ですので、ここは文字どおり、時間や期間にしばられるような活動はできないけれども、そうでなければ、自由参加みたいなものでしたらできますみたいな、そういうイメージのお答えかというふうに受け止めています。

○委員 ということは、例えば私は、子どもの世話や親等の介護を代わってもらうのを見ると、私どもも子どもに関わるものですから、お子さんを連れてきて、どうぞ、例えば手芸が得意な方は手芸のボランティアをやってくださいみたいなボランティアだと結構来るのかというイメージがあるということでもよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

○委員長 うまくまとめていただいて、ありがとうございます。

○副委員長 今のやり取りの中で少し気になったのが、今は情報がいろいろな形でつながっていますので、相談窓口に来る方というのは、逆にテーマが決まっていない方がこの窓口に来られる。実は、活動するテーマが決まっている方は自分たちで動いていく、あるいは自分でホームページやSNSなどを通じてアクセスして、つながって活動されるということなので、相談機関に来る方というのは、どうしていいかわからないという方が来やすいかということは傾向として見られると思います。

私が事前に資料を読ませていただいて気になったのは、3ページに高齢者世帯の推移が出ていまして、練馬はベッドタウンという、にぎわいがあって、御家族で暮らしていく方がまだまだ多いのだと思うのですが、今後、まだ10年、20年というスパンで考えるということにはなるかと思えますけれども、単身化が急速に進んでいく。単身化が進むということは、孤独・孤立の問題が構造的に深刻化するということだと思えますので、練馬区のニーズが変わっていくかもしれないということも、3ページの図4を見て思いました。

今まではマンションに御夫婦で暮らし始めるとか、お子さんができて練馬に移り住むとか、そういう形で家族を作って、家族で暮らしていくという形の一般的な暮らしから、高齢者が独り暮らしをするとか、若者が単身で暮らすとかというそういったニーズの変化ということを想定した計画づくりということも、一方では必要ではないかと。

今、国も東京都も孤独・孤立、4月には法律も施行されますけれども、東京都は、より孤立の単独世帯の急増というのは、ものすごいスピードなので、増えてから何かするのは遅いので、増えることを想定したまちづくり。例えば具体的に言うと、駅から離れたところに家を買っていた高齢者の方が、お子さんたちがみんな出ていったので駅前のマンションに転居する。ところが、駅前のマンションでは誰も知り合いがないので、今の町内会の加入率の低さもあります。孤立して、ポツンとしている。そこに生活支援コー

ディネーターが回っていったらどうしようかというのが、例えばお隣の西東京市とか、そういうところでは既に始まっていますので、そういった認識も議論の一つに加えていただいてもいいかというふうに私としては思います。

○委員長 ぜひ、区で参考にさせていただければというふうに思います。

それでは、次第を進めさせていただきます。

次は、次第の4です。地域福祉活動計画進捗状況報告について、練馬区社会福祉協議会の委員より、説明をお願いいたします。

○委員 練馬区で策定する地域福祉計画と同じように、社協で策定させていただく地域福祉活動計画というものがございます。

これは、地域福祉を進めていくために、地域福祉計画と地域福祉活動計画が両輪となって連携しながら進めていくといったところで、それぞれの取組状況を確認しながら反映させていくといったものとさせていただいています。

期間も合わせながらですので、今は地域福祉計画は令和7年度からに向けて準備を進めているところかと思いますが、地域福祉活動計画も令和7年度からに備えて進めているところがございます。

資料4-1、4-2を見ていただきながら、御説明させていただきたいと思いますが、練馬区社会福祉協議会では、次の計画が第6次の地域福祉活動計画になります。そこに向けて、いろいろな社会の状況、地域の状況、あと、地域で活動されている方々にインタビュー等もさせていただきながら、今は骨子の案といったところまで策定しているような段階となります。

骨子の中身といったところで、現在のところは、どのようなことを盛り込んでいるかというところを説明させていただきたいと思います。

第2章のところ、練馬区社協を取り巻く社会状況といったところで、第5次計画の中では、コロナ禍といった非常に大きな社会の問題があったので、そういった点を振り返りながら、その間の社会の問題・課題が何だったのかといったところを入れていきたいというふうに思います。

あと、重層的支援体制整備事業とか、再犯防止推進計画といったところは、次期の練馬区の地域福祉計画の方にも盛り込んでいくといったところなので、我々はそこを意識しながら、計画に盛り込んでいこうというふうに考えているところです。

第3章のところでは、第5次地域福祉活動計画はどうだったのかといったところを振り返る項目とさせていただいています。

コロナ禍における計画はどのように進めていたのかということ、あと、我々が進めていたのは、ネリーズとって、地域をよくしたいと思っている皆さんの輪を広げていきたいということを進めていたことと、あと、キーパーソンの人たちともつながっていききたい、あと、地域福祉コーディネーターという社会福祉協議会職員のその三者の関係を進めていこうということで進めていきました。進めていく中で、ネリーズにもキーパーソンになり得る人たちがたくさんいるなということが非常に分かってきたので、ネリーズの中を分けるというより、ネリーズの中にいろいろな方々がいるなということ、そういう役割とか、機能を果たしていただいている地域の方がいるということ、認識するというのを我々

が気づいたというか、確認させていただいたので、そのあたりも6次計画につなげていきたいというふうに思っております。

あと、ねりま社会福祉法人等ネットの取組といったところでは、練馬区内にもたくさんの社会福祉法人の施設等がございます。その社会福祉法人の役割としましては、地域公益活動みたいなことがございますので、我々の方で、そういった社会福祉法人の皆さんとネットワークを組みながら、一つの社会福祉法人だけでは、地域の課題の解決に向けてなかなか難しいことがあるかもしれませんが、連携しながら力を合わせていくことでいろいろな地域課題の解決に取り組んでいけるのではないかとというようなことを話し合ったりしています。

共通の取組としましては、居場所づくりとか、福祉・教育・就労体験といったことをテーマにしなが、取り組んでいきたいというふうに進めているところです。ですが、練馬区はもちろん広いので、広い中で一つのことをやるというより4圏域に分けながら、それぞれの地域の社会福祉法人等の皆さんと4つの圏域で、地域ごとでやれることが何なのかということをお話し合いながら、それぞれの地区での取組を進めているので、次の計画でもそのあたりを大事にしていきたいというふうに思っております。

第5章で、これから練馬区の地域福祉推進ということで、本題に入っていくというところになります。

これまでの地域福祉活動計画の理念としましては、「ひとりの不幸も見逃さないつながりのある地域をつくる」ということを理念として掲げさせていただいているので、それを継承していきながら進めていきたいということ。

重点的な取組としましては、先ほど言ったキーパーソンを含めたネリーズ、あと社会福祉法人等のネットワーク、あとは地域福祉コーディネーターが協働していきながら地域づくりを進めていこうということを重点的な取組としていきたいと思っております。

その中でも、ネリーズとして地域でいろいろな活動をされている皆さんが、日々活動されている輪を広げていくとか、ネリーズの活動を皆さんで共有して、それを生かしていくような取組を進めていきたい、あと社会福祉法人等のネットワークをさらに増やしていくために何ができるのだろうかということをお考えしていきたいというふうに思っております。

柱が1、2、3とあるのですが、個別支援的な視点、地域づくり的な視点、社会参加の視点の三つを柱にしております。

計画の柱1としては、一人ひとりの生き方を認め支え合うと、一人ひとりの尊厳の確保といったところを大事にしていきたいといったところで、この項目では取組（1）（2）（3）と掲げさせていただいています。

例えば、取組項目の（2）複合的な課題への対応。昨今、非常に複合的な課題がたくさんございます。ここに書いてある8050問題とか、ひきこもりとか、触法とか、再犯みみたいな、不登校、ヤングケアラーとかといった様々な地域社会の課題に対して、包括的な相談支援を大切にしていって、また、その対応として伴走支援、アウトリーチをしていながら、取り組んでいきたいといったことを書いていきたいと思っております。

計画の柱2といったところで、つながり支えあう地域をつくる。地域づくりの視点で、例えばで言うと、取組項目（4）、災害に備えた地域づくり。先ほどから災害の話が出て

いましたが、練馬区内で大きな災害等が起こったときには、社会福祉協議会の方で災害ボランティアセンターを立ち上げさせていただくということで、練馬区と協定を結んでおります。

そういったときに備えとして、日常的に訓練を毎年積み重ねているといったこともありますが、災害ボランティアの講座を毎年重ねていながら、災害時に活躍できる人たちを一人でも、二人でも増やしていく。

災害時だけではなくて、そういった方が日頃から地域に目を向けて、関心を持っていただくということも大事にしながら働きかけております。

裏面を見ていただきまして、計画の柱3、それぞれの居場所と活躍の機会をつくり支えあう。6次計画のこの参加・活躍といったところを新たに見える形にしていきたいといったところで、なかなか社会から孤立していたりとか、地域活動は先ほども出ていましたけれども、やりたいけれどもどうしたらいいのだろうというような声も大事にしていきたいなといったところで、健常の方、障害のある方もどんな方々でも社会に参加して活躍できる地域づくりをしていきたいといったところで、新たな柱を作らせていただいております。

資料4-2といったところが体系図というところで、柱1、柱2、柱3というようなことを図式化させていただいています。これはどこから始まるとか、どれが上とか下とかということは全然関係なく、一人ひとりの尊厳を大事にする、認めるという視点も大事にしていかななくてはいけないし、地域づくりという基盤を大事にしながら、それがあから、一人ひとりが地域の中で活躍・参加できるというようなことが全部つながっていかないと、うまくいかないというふうにも思っておりますので、このような表現をさせていただいております。

今は骨子の案といった段階なので、それはまた議論をしていながら、変更点とか、変わる部分もあるかと思いますが、現状はこのような形ですので、報告をさせていただきました。

○委員長 練馬区が策定する地域福祉計画と連動して、社会福祉協議会が独自に立てる計画としての地域福祉活動計画。

練馬区の社協さんは日頃から様々な活動をされていらっしゃるもので、そういったものをしっかりと計画に位置づけていくといった、今、意気込みを語っていただいたというふうに思います。

こちらの計画についての御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○委員 こちらの Kategorize に入るか分からないのですが、柱1のところ、認めるということ。一人ひとりの生き方を認め支えあうというところにあるのですが、私は別に反対でも、賛成の立場でもないのですが、LGBTQという観点が入ってくるのかと思ひまして、伺いたいと思ひました。

○委員 そうですね。ここで表現として入っていないのですが、もちろん、そういった立場の方々も大事にしながら考えていますし、社会福祉協議会の各窓口にも、レインボーフラッグというの掲げさせていただいて、そういったLGBTQの方々の相談も受けられますということ、フラッグを立てさせていただいています。入れた方がいいと思ひまし

た。ありがとうございます。

○委員長 重要な御指摘ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○副委員長 ネリーズの位置づけなのですから、前回計画も見させていただいて、この柱にあるように、地域福祉コーディネーターが協働したということなので、端的に言うと、例えば認知症サポーターというのはもともと認知症の理解のためであって、具体的な活動はしない、つまり認知症の理解を広げていくためということでしたが、ネリーズは具体的な活動を行う人なのか、それとも地域の理解を進めていくという想定の人なのか、どういう役割を担うのか教えてください。

○委員 基本的には、地域をよくしたいという思いを持ったということは、間口を広げたいという意味で、そういった方々を一人でも二人でも多くしていきたいというのがベースではあります。

ですが、それぞれいろいろな思いがありますので、地域の中で気になる人がいたら放っておけないから、我々の窓口につなげていただける方とかもいるので、そういうつながりまでの、先ほど言ったようにキーパーソンみたいな方もいらっしゃいますし、いろいろなボランティア活動されている方々もいらっしゃいますので、根底は広いですが、縦の幅もあるというか、いろいろな活動をされている方々をネリーズとして捉えています。

あとは、そういった方々がつながる機会をつくっていくということも大事だと思っていますので、懇談会みたいなことをやったりとか、定期的にネリーズ通信というのを発行させていただいて、いろいろなネリーズがいますよということで、インタビューして、記事にして御紹介するというような取組もしております。

○副委員長 先ほどの災害の個別避難計画にもあったと思うのですが、コロナになってから相当地域は厳しいです。ですから、これだけ東日本大震災があったにもかかわらず、避難行動要支援者というところがこんなに知名度が下がってしまっているということ。

併せて言うと、民生・児童委員の方も、実は避難行動に関して担い手にはなりませんということを逆に言い始めているのです。なぜかという、豪雨とかで民生委員の方がお亡くなりになったりしているのです、中心の担い手にはしないでくださいというメッセージを出し始めているのです。

つまり、何が言いたいかという、具体的に地域の避難行動とか何か計画するとき、担い手の確保が本当に難しくなっているということなのです。

ですから、そういう意味で、どう地域で、支えてくれる、担い手になってくれる人を、地域福祉計画を進めていく中で考えていくかということはとても重要なので、例えばネリーズがどういう役割を果たすのかとか、積極的な発信をさらに、どうしてもこういう図を描くと、考え方は分かるのだけれども、具体性がなかなか見えにくくなったりするので、そのあたりがよりメッセージを出していただくと、行政計画的にもいいのではないかと、いうふうに思っております。

○委員長 インフォーマルなサービスを提供するという意味での人材確保は大切だと思います。一方で、先ほどから様々な議論がなされていますけれども、インフォーマルな方たちだけの地域のつながりでは、なかなか解決できない課題というのはたくさんあると思います。そこで、フォーマルなサービスを提供している方たちが重要になると思います。

実は東日本大震災があったときに、停電の話がすごく大きな喫緊の課題となったときがありました。フォーマルサービスを提供している訪問看護師さんたちが手分けをして、電気の関係、バッテリー、人工呼吸器等の対応をしてくれました。これは福祉部長も、そのときに関わりなられていましたから御存じだと思うのですが、いわゆるフォーマルなサービスを提供する人材の育成確保も、今は大きな課題となっていて、その人たちとの連携というのも、実はとても大事だというふうに私は思っているのです。

そのあたりについて、先ほどサラッとだけ触れてありましたが、区として何か取組、これは難しいのですけれども、どのように展開していくのかあたりは、地域福祉計画の中に具体的に盛り込むべきことだろうと私的には思っているところです。私の意見ということで聞いていただければいいだけです。それでは、次の議題に進みたいと思います。次第の5です。各部会の報告に進みます。まず、福祉のまちづくり部会から報告をお願いいたします。

○福祉のまちづくり係長 福祉のまちづくり係長から、福祉のまちづくり部会の報告をさせていただきます。

資料5を御覧ください。

第3回福祉のまちづくり部会では、推進委員会と同様に、調査結果の速報について報告をさせていただいた後、施策3、施策4に関する現状と課題について説明させていただき、部会員の皆様から御意見をいただいたところです。

資料5の中の5ページを御覧ください。

こちらに、施策3に関する課題を載せております。

施策3につきましては、駅や駅周辺についてはエレベーターやスロープなどのバリアフリー設備については充実してきているものの、ホームドアや、車椅子やベビーカーで乗降しやすいバスやタクシー乗り場の整備などが求められるとともに、公共施設までの歩道の段差解消、休憩できる場所の設置などへの要望も高く、駅の安全性の向上や、駅周辺の経路のバリアフリー化の充実が課題となっております。

また、建物のバリアフリー化につきましては、生活に密接した中小規模のバリアフリー化が課題であり、当事者の視点を反映させる取組が求められております。

利用者のニーズや配慮事項などを設計や整備へ生かす仕組みや、バリアフリー化に主体的に取り組めるような事業の充実といったところが課題となります。

施策4の課題につきましては、7ページにまとめさせていただいておりますので、7ページを御覧ください。

福祉のまちづくりを進めていくためには、優しいまちづくりを自分事として考える、手助けの方法を知るといったことが必要だと考える人が多く、誰もがユニバーサルデザインについて継続して学べる場を作るなど、ユニバーサルデザインの教育の充実が求められております。

また、分かりやすく、身近で手に取りやすく、必要な情報を受け取れるよう、多様な人の声を聞き、誰もが平等に情報を入手し、利用できる環境の充実といったところが課題となっております。

これらの報告の中から、部会の皆様からは、経路のバリアフリーにおけるベンチの設置

等については、歩道が難しい場合は敷地内の活用など、民間との連携を図るといったところですか、情報保障につきましては、同じ障害であってもコミュニケーションの方法は様々であるので、多様なニーズに応える必要があるなどの意見をいただいております。

今後、施策の検討の中で改めて議論をしていく予定となっております。

福祉のまちづくり部会の報告としては以上となります。

○委員長 御意見、御質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

○委員 ユニバーサルデザインというか、本当に視覚の障害を持たれた方、つえをついた方、歩行器をついた方、様々な方、すごい点の話になって申し訳ないけれども、私の住んでる地域、保谷駅、大泉学園駅、道路の幅が恐ろしくて、私たち健常者でもなかなか真横をタクシーが擦り抜けていくようなところに実は住んで、道路計画というと、今日はその話ではないのですけれども、ガードレールをもちろんつけられるような道路幅はありませんし、例えば時間を区切ってとか、区のやる仕事なのか、警察なのか分かりませんが、そういった私たち住民も安心して通れるような生活道路が、今後、練馬区の外れになりますけれども、そのあたりも現状を見て知っていただいて、安心して道路を歩きたいという思いがございます。

○建築課長 今、お話しあったのは、もしかしたら保谷駅前の通りで、ものすごく有名と言いますか、交通が激しくて、だけど人もなかなか歩けないところです。その場所は西東京市と隣接しており、西東京市も認識しているようで、別の道路を1本作るとかそういう話も聞いており、都市計画道路の充実によって、危険を少し解消するというような話も聞いております。練馬区と西東京市と協力して、何とか解消の方に向けて進めたいと思っております。

○委員長 なかなか難しい問題ですけれども、できることをやっていっていただく。これは、ある意味、インフラの整備のときと一緒にしていただくだけではなくて、常日頃からそういう改修があったときに、何かしらの工夫をしていくということだというふうに思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

(なし)

○委員長

次は、権利擁護部会からの資料が提出されております。御説明をお願いいたします。

○地域福祉係長

資料6を御覧ください。

権利擁護支援に関する現状と課題ということで、権利擁護部会が所掌します施策5の部分の現状と課題につきまして、権利擁護部会で御報告をいたしまして、委員の皆様から意見をいただいたところです。

区の課題と捉えている部分につきましては、最後の6ページのところにまとめております。

まず、1点目が制度の認知度の課題というところです。

認知度につきましては、3ページの下グラフです。こちらで認知度についてお聞きしております。法定後見制度、任意後見制度、「言葉を知っている」という人はそれぞれ71.5%、55.8%。そのうち「内容まで知っている」という方は、その半分程度というパー

センテージになっております。

こうした状況から、今後も必要な方が安心して利用できるように、権利擁護センターに設置しております中核機関を中心としまして、町会・自治会などの地域団体の方や金融機関等の民間団体と連携して普及・啓発、またネットワークの強化を図っていく必要があるというふうに考えております。

2点目が、後見人に財産管理などを任せることに不安を感じている方が多い。こちらは4ページのところの上の図で、利用意向をお聞きしております。

利用したいかどうか分からないという方が、最も多くなっております。それは、成年後見制度の内容が分からないから利用したい・したくないという判断が難しくなっているのかと考えられます。また、「利用したくない」という方が「利用したい」を上回っておりまして、その理由は「家族などが支援してくれる」、次に「後見人に財産管理を任せることが不安」、その次が費用負担のところ、で、「利用したくない」というところが上回っているという状況になっています。

こういった後見人に対する不安の解消の一つとしまして、後見人候補者の選択肢を増やして、候補者の充実を図っていくというところ。法人後見人を実施する団体への支援というところを検討していく必要があるのではないかと考えています。

3点目が、急な入院とか、施設への入所に関して不安を感じている方が多い。

こちらでも2ページのところで、将来の備えとしての不安について、区民ニーズ調査、団体調査、関係者調査にお聞きしております。

区民ニーズ調査では、2番目のところに急な入院施設への入所のことに対して不安を感じている。また団体調査、関係者調査でも、活動している中でどういう相談が多いですかというふうに伺ったところ、入院入所に関することへの不安が多いという回答になっております。

そういった状況から、もしもに備えられるサービスというのが必要。また、令和6年度から終活相談窓口を権利擁護センターに設置いたします。様々な相談を受ける中で、ニーズを把握してサービスの拡充や新たなサービスの実施につなげていく必要があるというふうに考えております。

こうした課題を部会の皆様に御報告しまして、いただいた意見をいくつか御紹介しますと、成年後見制度を利用しなければならない状態になってからでは遅いので、判断能力があるうちから利用できるサービスが必要ではないか。

また、成年後見制度を利用したくない理由として「家族が支援してくれる」と回答した方が最も多いけれども、家族間での認識の違いがあるのではないか。支援が必要になる前に家族で話し合っておく必要がある。終活の事業などは本人だけでなく、その家族にもいきっかけになるのではないかという意見。

また、後見人の新たな担い手を育成していかないと制度が立ち行かなくなるのではないか。担い手不足の解消に向けて逼迫感を持って進めてほしい。

また、成年後見制度は本人に関係なく、後見人の意思で進められてしまうのではないかという不安がある。後見人だけでなく、関係機関、関係者によるチーム支援を進めていけると安心できると思う。

最後に、区から提示された課題、3点ともスピード感を持って対応していく必要があるのではないかという意見をいただきました。

こうしたいただいた意見を次年度の施策の検討の中で、また部会の中で議論をしていく予定としております。

○委員長 では、同じように御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○副委員長 今、国で、成年後見制度の抜本的な見直しが検討されていて、多分、利用したくないという方の多くは、後見人が裁判官で決められて、それがずっと亡くなるまで続いていくという固定化した仕組みに不安を感じている高齢者の方や障害者の方がいるのではないかと思います。

これが一時的なものに変更になりそうですので、そうすると、もしかしたら急激に利用者が増えるかもしれないということを想定した議論をしておいた方がいいかもしれないです。

後見人がついたら、ずっとその人が全部決めて、自分は決められないと思うと嫌ですよ、御本人としては。ですから、そういう仕組みにはなりたくないけれども、一時的なものだったらまた戻るかもしれないから、それだったら使ってもいいと思う障害者の方や高齢者の方が増えるかもしれないということを想定した議論がされているかどうかということが1点と、あと、終活相談窓口が権利擁護センター、これは社協が中核機関ということですよ。とてもいいと思って聞いておりました。

○管理課長 国の方の見直しは最近大きく報道されていますけれども、その前の調査とこういうようなところがあって、国の見直しによって急激に利用者が増えるということも想定する必要もあるかもしれないなというのは、今、認識を改めたところです。国の動向をしっかりと見ながら、議論を深めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 そうなってくると、今、盛んに言われているのは、後見人の担い手がいないという話もあって、そのあたりの確保、育成みたいなものに関しては、今、副委員長がおっしゃっていましたがけれども、そのあたりで何かお考えになっていることありますか。

○管理課長 後見人の担い手ということでは、区でも、今までも市民後見人の育成ですとか、取り組んでいるところではあります。

あと、選択肢を増やすというような中で、法人後見の話なども、法人後見を実施する団体への支援ですとか、そういったところも検討しながら、そういった中に市民後見人の方の活用も含めた支援ですとか、そういったことで担い手を増やすということについて、検討をしていく必要があるかというふうに考えています。

○委員長 できれば、練馬区の主な事業ということで、後見関係でいろいろと出ているのですけれども、区長申立ての数というのも、練馬区は他区に比べて非常に多いので、そういった意味では行政がしっかりと責任を持って対応しているという、そのあたりはしっかり載せていった方がいいのではないかと。

私も実際に現役のときにやっていたのでよく分かるのですが、躊躇なく必要なときは、御本人に対して説得をするということになりますけれども、副委員長からは大変強いエールをいただいていますので、よろしくお願いいたします。

○委員 成年後見制度の申立費用報酬の支払いの負担というところ、あと、そこに補助も入りますというところもあるとは思いますが、補助が入らない場合もあるという考えでいいですか。そういった場合は、負担に思っただけで利用されないということもあると思う。

ただ、国の動向というところでは、成年後見制度利用支援事業の推進というところも分かるのですが、ここを完全に解消していくというのはどうなのでしょう。そういう動きになって行くのか、でも、費用はかかる分にはかかるということなのですか。

○管理課長 成年後見制度の利用支援というところだと思うのですが、令和6年度の事業の紹介をさせていただきますと、申立経費の助成というところは、6年度から始めたいというふうに考えています。

今までは、区長申立ては生活保護受給者の方に対しては免除していたわけなのですが、それは区長申立てに限らず、本人申立て、親族申立てで、生活保護受給者あるいは住民税が非課税で預貯金が50万円以下という方に対して、申立て経費の助成という制度を来年度から始めるという予定でございます。

あと、報酬費用の助成というところでは、今までは後見人や補佐人、補助人への報酬費用の助成要件は、生活保護受給者や非課税かつ預貯金50万円以下の方に対して行っていたのですが、来年度から、後見監督人、補佐監督人、それから補助監督人、こういった方の報酬についても対象にするということで、利用支援制度の拡充を図ってまいりたいというところなんです。

そういったことで、必要な経費を支払うことができないという理由で利用を諦める方が今までもいらっしゃるというところですので、そちらへの対応ということで、この事業を進めてまいりたいと考えているところです。

○委員 こういった条件のところ、必要なサービスが届かない、制度が届かないとなってしまうので、補助の拡充というところを今後も強くすべきと感じました。

○委員長 他にいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○委員長 それでは、今までの議論を通じまして、もうちょっとだけ時間がございまして、何か御意見、御質問等がございましたら、総括的なことでも結構ですので、お願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 先ほどのユニバーサルデザインのところに絡むかと思うのですが、練馬区の場合、外国人住民の方とのコミュニティの形成だったりとか、あるいは協力体制とか、そういったところの何か地域課題、区の課題みたいなものがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○地域振興課長 地域振興課は非常に対象が幅広くて、外国人の皆さん方の生活相談というところも受けてございます。

まさしく、今日の午後に、そういった方々との連絡会がありまして、ユニバーサルデザインという広く言えばそういう形でございまして、今は練馬区も外国人の方がまたコロナ後、非常に増えてございます。

そういった中で、第3次みどりの風吹くまちビジョンでも初めて、外国人に開かれた地

域づくりということで大きな施策を1本掲げさせていただきました。

これから、実際にそういった形で実態を調査したりとか、あと、そもそもが、国の方針というのもございます。働き手として、担い手としてということでの技能実習生であったり、それから練馬区の場合ですとそうではなくて、技術系で転入してきてくださって、家族でファミリーでという方も増えているという中でございますので、できる限り、そういった方々が地域で暮らすときに困らないようにということで、いろいろな様々なことをやっております。

ですので、通訳の方々も今日、外国語の相談員の委員が来てくださっているのですがけれども、実際に寄り添って、細かな国保の問題だったり、介護の問題だったり、行政用語は非常に難しいですので、そういったところと一緒に寄り添って課題を解決していくという、外国人の方にスポットを当てたものが一つ。

それから地域の方たちも母国語、要するに英語だったり、ベトナム語だったり、いろいろな様々な言語で、お話ができないからコミュニケーションが取れないというふうなお悩みの方が非常に多くいらっしゃるのですが、実はそういう方々に、区民向けにはやさしい日本語ということで、とにかく、要するに、しゃべれなくてもハートでやりましょうと言ったら変な言い方ですけども、言い換えることで、「今日は晴天」と言ったら「今日はいいお天気」なのか。そういったような形で、基本的に平仮名でお話ができるような形でのコミュニケーションの取り方をどんどんお話をさせていただいたりとかということで、地域としても外国人の方を受け入れていく。

そういった成果もあって、ここのところ町会に加入される新たな外国人区民の方も出てきたりということで、地味で急には増えないですけども、そういったところでは、一番実感していらっしゃるの委員だと思うのですが、外国語相談で本当にいろいろとやっていただいているので、少しずつですけども、そういったことでのユニバーサルデザイン化をこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○委員 課長とか、係長の下でいろいろな活動させていただいているのですが、特に今、外国人の文化交流カフェとかに、この間やらせていただいて、イイねりまつアールとか、結構外国の方がいろいろと参加していただいて、練馬のいいところとか、日本人と交流して、いろいろなことをして、日本のいいところを自分の国の人たちに伝えようとか、そういういろいろなお話を聞かせていただいてすごくいいと思いました。引き続き、やらせていただきたいと思います。

○委員 資料3の3ページに、私は高齢者の方とのお付き合いが多いのでどうしても気になっていて、これからどんどん要介護、要支援の方が増えていく中で、私たち住民は何ができるかと思ったら、介護予防かというところで、高齢社会対策課の介護予防係でフレイル予防サポーターという研修を私も受けさせていただいて、すごく中身の濃い、いい研修だったのです。

それで、まさしく今、自分の街かどケアカフェを含めて、そういう地域活動につなげているのですが、このサポーター研修はすごくいいのですが、これが終わって、多分、区で御案内していただくのが測定会のアシスタントをしてとか、別に悪い意味ではないのですけれども、もう少し活躍する、もう既に活動している私たちとマッチングをしていただい

たりとか、フレイル予防サポーターをいかにやっていく中で介護予防につながるのではないかと思ったので、ぜひフレイルサポーターの方をプログラムに御紹介いただけたらと思います。

○委員 外国の方、地域にいらっしゃる方をボランティアとして、うちの拠点は名乗りを上げていただいて、ボランティアのところに何かできることを書いていただく、看護師さんだとか。その中には外国語のできる方は少々でいいからということを書くと、結構いらっしゃるのです。いろいろなつながりができるのではないかと。

それから、成年後見制度について、市民後見人が誤解されています。やっている人を私も知っているのですが、看取りまでするのです、大変なお仕事なのですよ。

それでいて、資料を見ると財産がどうのと書いてありますけれども、これはPRの仕方が足りないと思っているのです。

最後は、社会福祉協議会の方と一緒にやっています。最終的に弁護士とも相談します。そういうPRがないから、市民後見人がこれからますます必要な時代なのにPRが足りない。そのあたりのつながりがないと、これからの時代は一人住まいだと大変な時代ですので、PRをもう少ししていただきながら、利用できるところはしていただいた方がいいかもしれません。よろしくお願いします。

○管理課長 市民後見人の募集は毎年しているのですが、その際、区報にかなり紙面をいただいてPRはしているところですが、内容について効果的に伝わるような、充実した内容を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員 資料3の17ページ、社会参加に向けた居場所支援で、今年度からは、あすはステーションでやっておられるらしいのです。それで、私はこの間のぞきに行ったのですが、もうちょっと夜だったので閉まっていた。

前回、委員からお話あったように、9時～5時で閉められたら、ひきこもりの人は行けないのではないかと思います、それで私どもで今、虹のカフェの南大泉のところで、「ゆるんぐ」といって、そういうひきこもりの人に出ておいでよと言って活動しているところです。月2回なのですが、日曜日にやってみたり、夜の6時からやってみたり、水曜日の昼間やってみたりとか、いろいろとやっているのですが、ほとんど来ないのです。こっちの宣伝の仕方が悪いので、なかなか来ないのですが、一人でも二人でも来て、いろいろなボードゲームをやったり、いろいろなお話ししたりするのです。そういう場所をどんどん作ってもらいたいと思うのです。

それで話を聞いたのですが、東大泉の敬老館辺りで、もう1か所という裏情報も聞こえてきているのですが、将来的にそういうような場所を作る予定はございますか。

○生活福祉課長 確かに身近な地域で、こういう方々が集まる場は必要だということで、今、あすはステーションというのは練馬の一丁目にあるものですから、西部でも1か所と思っていて、今おっしゃっていただいたとおり東大泉敬老館の跡施設を活用してできないかと、ちょうど明日、説明会も開催させていただきます。

おっしゃっていただいたとおり、相談に9時～5時ではつながりづらいというところがあって、今は仮想空間、メタバースというふうに言いますが、そういったところを活用して相談の場につながるようなものも研究して、次年度にやっていきたいと思っています。

ますので、場所を作ってそこに来ていただくということも大事ですけども、そういう様々なICTとかを活用して相談につながるということも、力を入れてやっていかなければいけないというふうに思っています。

○委員長 ひきこもりの方というふうな形で特定して、皆さんどうぞというのは難しいというのは、今、委員がおっしゃっていましたが、居場所は属性を特定せず、世代も特定せず、いろいろな方がどうぞという、そういう方向性に多分行っていると思うので、そういう意味では、あすはステーションだけではなく、委員がいろいろとやられているような活動がしっかりと根づくというのは、時間がかかるのかもしれませんが、本当にありがたいことで、本当に感謝申し上げます。本当にいろいろな御意見、御質問等を頂戴しましてありがとうございました。

最後に、次回の日程について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 次回の日程につきましては、次第にお載せしております令和6年5月23日（木）の午後6時から、本庁舎5階の庁議室で開催を予定しております。

また、開催の通知などは時期を見てお送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 では、閉会に当たりまして、副委員長から一言お願いいたします。

○副委員長 実は、資料をいただいて読んだりしている中で、最後に議論になったマイノリティの方とか、外国の方とか、ひきこもりとか、LGBTQの話になりました。この辺りの議論は大事だなと。議論できたのはとてもよかった、大事な時間だったというふうに思います。

ぜひこれからもこういう議論ができたというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

○委員長 私もいろいろと御意見を申し上げましたので、御挨拶等々は、本当にありがとうございましたということで終わりにしたいと思います。

では、本日の推進委員会は終了いたします。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。